

SJクイズ

[問題編]

Q₁

2019年12月に改正道路交通法の施行により運転中の携帯電話使用等の罰則が強化されたこともあり、2020年の携帯電話使用等に係る交通事故件数は2019年に比べ減りました。その減少割合は何%でしょう？

- ①約30% ②約40% ③約50%

Q₂

2020年の携帯電話使用等に係る交通事故件数の使用状況で最も多いのは次のうちどれでしょう？

- ①カーナビ等の注視
②携帯電話等の画像目的使用
③携帯電話等の通話目的使用

Q₃

携帯電話使用等の場合の死亡事故率^{*}（2020年）は使用なしの場合と比較すると、どのくらい高くなるでしょう？

※死傷事故に占める死亡事故の割合。

- ①約1.5倍 ②約2倍 ③約3倍



【使用上の注意】

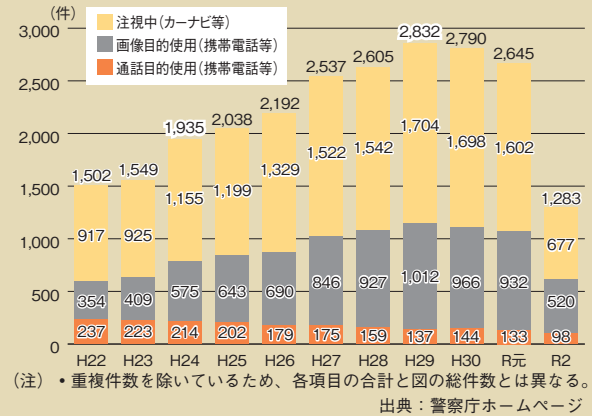
●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736

Q1 解答 ③約50%

<解説>

2020年の携帯電話使用等に係る交通事故件数は1,283件と、2019年の2,645件から約50%減少した。しかし、携帯電話使用等に起因する事故はいまだに発生している。運転者は車両を発進させる前に携帯電話やスマートフォンは見えないところに入れるなど運転に集中できる環境を自らつくり出すことが求められる。使用する必要がある時は、必ず安全な場所に停車してから操作してほしい。

●携帯電話等使用に係る使用状況別交通事故件数の推移



Q2 解答 ①カーナビ等の注視

<解説>

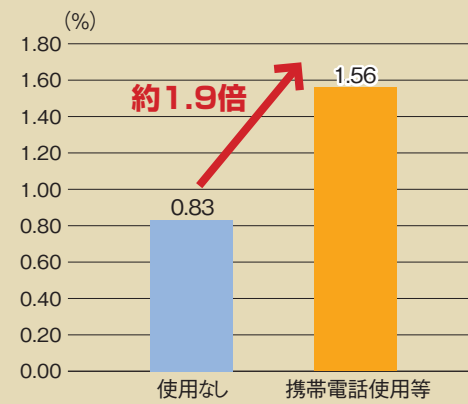
2020年の携帯電話使用等に係る交通事故件数の内訳をみると、注視中（カーナビ等）が677件で最も多く、携帯電話等の画像目的使用が520件、携帯電話等の通話目的使用が98件となっている。スマートフォンやカーナビの注視は画面に意識が集中し、周囲の危険の発見が遅れてしまうことがあるため、事故につながりやすく、たいへん危険である。

Q3 解答 ②約2倍

<解説>

「携帯電話使用等」と「使用なし」の死亡事故率を比較すると、「携帯電話使用等」は「使用なし」の1.9倍となっている。運転中でも「ちらっと画面を見るだけなら大丈夫」と思いがちだが、その一瞬の油断が重大事故を招くこともある。時速40kmで走行する自動車は1秒間に約11m、2秒間で約22m進む。運転者は道路交通法に違反するだけでなく、自分が思っている以上に危険な行為であることを再認識してほしい。

●死亡事故率比較（2020年）



【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736